

告 示

令和元年 弘前商工会議所議員改選 に伴う一号議員の選挙執行に関する必要事項を下記のとおり告示いたします。

令和元年九月十八日

弘前商工会議所専務理事

選挙長 白 戸 孝 之

記

一、投票日および投票時間

令和元年十月二十一日（月）

午前九時より午後四時まで

一、投票場

弘前商工会議所会館二階大ホール

一、立候補届出期間

令和元年 九月 十八日（水）より

十月 九 日（水）まで

○ 受付時間

午前九時より午後四時まで

※ ただし、休日（土・日・祝祭日）を除き、十月九日は正午で締切

○ 受付場所

弘前商工会議所事務局内

(弘前商工会議所会館五階)

一、選挙負担金

立候補の届出の際に選挙負担金三万円を納付すること。(選挙納付金の納付がないと届出を受理することができませんので届出期間内に必ず納付ください)。

なお、選挙負担金は立候補辞退の場合を除き、その他いかなる場合においても返還いたしません

一、選挙定数 五十名

一、立候補辞退締切日

令和元年十月十五日(火) 午後四時まで

一、開票

開票は投票終了後に即日行うものとする

一、当選人

定数に応じて有効投票の多数を得た者から順次当選人とする。なお、当選人を定める場合において、得票数が同じで当選を決め難いときは、選挙長が抽選で定める

一、 当選通知

当選人が確定したときは、直ちに当該当選人にその旨を通知し、同時に当選人の氏名又は名称を告示する

一、 その他

- 立候補の届出および辞退届出用紙は当所発行のものを用いること
- 一号議員選挙投票入場券付委任状用紙は当所発行のものを用いること

以 上